



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 264号 2011.2.17 発行 社会政策研究所

=====

知的障害者が被害者となる事件などをいくつかお届けします。【kobi】

入所者の預金引き出す 障害者施設長を逮捕

日本テレビ 2011年2月17日

東京・立川市の知的障害者施設の施設長が、入所している女性の銀行口座から無断で金を引き出したとして逮捕された。

窃盗の疑いで逮捕されたのは、知的障害者施設「L a L a L a若葉」の施設長・山崎則良容疑者（53）。警視庁によると、山崎容疑者は去年5月と6月、入所している女性（30）のキャッシュカードを使い、計6万円を無断で引き出した疑いが持たれている。施設は、入所者のカードなどを一括して預かっていた。

警視庁の調べに対し、山崎容疑者は「女性の口座から他にも十数回、約100万円を引き出した」「生活費やパチンコに使った」などと話しているという。

知的障害施設：入所者に性的暴行、容疑の元職員逮捕 埼玉

毎日新聞 2011年2月16日

田口寛敏容疑者 = 埼玉県熊谷市玉井で2011年2月16日、飼手勇介撮影

埼玉県内の知的障害者の入所施設で、20代の女性入所者に性的暴行を加えたとして、県警は16日、同県熊谷市玉井に住む元施設職員の田口寛敏容疑者（33）を準強姦（ごうかん）容疑で逮捕した。捜査関係者への取材で分かった。障害のため抵抗が困難なことに乗じて暴行していたとみて調べる。

捜査関係者によると、田口容疑者は「他の人に話したら、もうここに住めなくなる」などと口止めをして、当直勤務中などに被害者の自室やトイレで複数回にわたり暴行を加えていたという。女性が親に被害を訴え、県警に被害届が出されていた。女性は既に退所し、田口容疑者は事件発覚後の今月1日付で解雇された。

県警は、他にも施設を利用した女性数人が被害に遭ったとみて別の準強姦容疑でも調べる方針。

施設は社会福祉法人が運営し、幼児から成人まで約120人が入所。通所授産施設なども併設している。入所者は、社会活動に必要な習慣や技能を身につけるための訓練などを受ける。常時5人以上の職員が24時間態勢で入所者の支援をしている。

施設長（55）は「大変申し訳ないと思っている。再発防止のためにできる限りのことをやっていく」と話している。【飼手勇介、平川昌範】



追跡・累犯：刑事事件「障害配慮、大きな進展」 福祉関係者の評価相次ぐ

毎日新聞 2011年2月17日

障害者政策全般の基本理念を定める障害者基本法改正案に、刑事事件に関与した障害者への配慮が初めて特記される見通しとなった。生活苦などを背景に刑務所と社会を行き来する知的障害者らの問題が指摘される中、福祉関係者からは「大きな進展だ」などの評価が相次いだ。同時に、改正案の成立後、警察や検察などが取り調べの適正化をはじめとする具体策に取り組むよう求める声も聞かれた。

知的障害者の刑事弁護に詳しい辻川圭乃弁護士（大阪弁護士会）は「刑事手続きにおける障害者への配慮が法案に盛り込まれること自体は評価できる」と話した。そのうえで改正実現後に言及し「知的障害者は取り調べに迎合しやすく、警察官や検察官の考える通りの調書になる恐れがある。取り調べの可視化や支援者の立ち会いができるよう刑事訴訟法の改正も考えるべきだ」と訴えた。

触法障害者の社会復帰のあり方を探る国の研究会の代表者を務める長崎県雲仙市の社会福祉法人「南高愛隣（なんこうあいりん）会」の田島良昭理事長も「聞かれている内容が分からないまま、おうむ返しに答える障害者もあり、そうした特徴を理解しない司法関係者が冤罪（えんざい）を生んできた可能性がある」と指摘。「当局職員の研修の充実はもちろん、取り調べや公判で、実務経験がある福祉関係者を『通訳役』として付ける必要がある」と話す。【長野宏美、銭場裕司、石川淳一】

障害者基本法：「捜査、障害者配慮を」改正案に規定 供述誤誘導防ぐ

毎日新聞 2011年2月17日

政府は今国会に提出予定の障害者基本法改正案に、障害者が関わった刑事事件の際、障害者の特性に配慮するよう捜査当局に施策を求める規定を盛り込む方針を決めた。知的障害者が関わる事件では、逮捕状の内容や黙秘権の告知について正しく理解できず、当局に迎合的な供述をする恐れがあることから、事実認定に重大な誤りを生む危険性を指摘する声が多い。規定には刑事司法手続きの適正化を図る狙いがある。

内閣府によると、現行の同法には障害者の刑事手続きに関する規定はない。

日本が今後批准をめざす障害者権利条約には、司法手続きの平等を図るための障害者への配慮が定められており、批准に向けた国内法整備が課題となっている。

今回、改正案に盛り込まれる見通しなのは 司法手続きで障害者との適切な意思疎通の手段を確保するなどの配慮を講じる 関係職員に障害を理解する研修を実施する - - の2点を捜査当局に求める内容だ。

刑事事件を起こした知的障害者らに関わる福祉関係者の間には、「取り調べや裁判で問われることの意味が分からず、刑務所に行くことすら理解できない人もいる。取調官が誘導すると、事実関係や動機などを安易に認めてしまう危険性がある」との懸念が少なくない。

政府の「障がい者制度改革推進会議」が昨年末にまとめた意見書も、障害者は適切に自己防衛できないことが多い、と指摘。障害者の特性に配慮し、理解しやすい手続きが求められるとして、「予算付けを含めた措置が必要」とも結論づけた。

知的障害者に対する取り調べを巡っては、最高検察庁が昨年4月、心身の状況や立場、迎合的性格の有無などを把握して取り調べを実施するよう求める事務連絡を全国の地検に出すなど、「すでに一定程度、特性に配慮している」（法務省幹部）との声もあった。

法務省によると、受刑者が刑務所服役時に受ける診断で、知的障害の疑いがあるとされる「知能指数相当値70未満」は6520人（09年）で全体の23%を占める。【石川淳一】

ことば 障害者基本法

国や自治体が行う障害者施策の基本理念を定めることを目的として93年に制定。04年改正で「障害を理由とする差別の禁止」を条文に追加した。政府は今国会に再改正案を提出する予定で、差別禁止規定を具体化するなど内容を大幅に拡充する方向で検討している。

娘の入院費支払わず病院転々 詐欺容疑で72歳母親逮捕

共同通信 2011年2月17日

支払い能力がないのに体が不自由な長女(44)を病院の個室に入院させたとして、警視庁大森署は17日、詐欺の疑いで東京都三鷹市、無職長倉玉枝容疑者(72)を再逮捕した。「後で支払うつもりだった」と否認している。

逮捕容疑は昨年3月からの約2カ月間、長女を文京区内の私立病院の個室に入院させ、個室と一般病室との差額ベッド代を支払わなかった疑い。

大森署によると、長倉容疑者は昨年1月からの1年間、長女を都内18カ所の病院の個室に入院させ、差額ベッド代だけでなく入院費用も支払わずにいなくなることを繰り返していたという。

身体障害者の入院費用は行政側が負担することになっており、同署は負担対象に含まれていない差額ベッド代について詐欺容疑で立件した。

逮捕容疑だけでの差額ベッド代は約265万円。これまで入院した病院での差額ベッド代は計2千万円を超える可能性があるという。

ハートピアきつれ川、3月で完全閉鎖 財産整理理由に

朝日新聞 2011年2月16日

さくら市喜連川の精神障害者支援施設「ハートピアきつれ川」で稼働していた授産施設が、3月中に閉鎖されることが関係者への取材で分かった。精神障害者がホテル従業員として働いて社会復帰することを目指した全国初の施設は、これで完全に姿を消すことになった。

運営する全国精神障害者社会復帰施設協会(全精社協)は2009年、補助金を不正流用したとして元会長らが逮捕され、補助金適正化法違反で執行猶予付きの有罪判決を受けた。昨年9月には東京地裁に破産手続きの開始が申し立てられており、東京都内の弁護士が保全管理人となっている。保全管理人は取材に対して「財産として整理するため、利用者には退去してもらうことになった」と話した。負債総額は約2億円だという。

授産施設の利用者は昨年10月の段階で入所・通所合計で30人ほどで、紙箱の組み立てなどの作業をしていた。閉鎖の決定を受けて利用者は順次、他の施設などに移っており、現在は入所8人、通所4人ほどが残っているという。閉鎖後は、施設の売却を目指して整理手続きを始める予定だ。

また、隣接する土地には、同じく全精社協が運営していたグループホーム(7戸)と共同住宅(6戸)があり、計8人が暮らしている。こちらは高根沢町の社会福祉法人「恵友会」が運営を引き継ぐ方針。地域に住む精神障害者についての相談窓口だった地域活動支援センターも隣接するが、市の補助が得られないため閉鎖される見通しだ。

ハートピアでは、20日に利用者の家族による総会を開いて閉鎖について説明し、「お別れ会」を開く予定だという。(矢吹孝文)

ハートピアきつれ川 1996年に設立。授産施設も併設され、周辺には利用者の一部が住むグループホームや共同住宅もある。運営は07年に全国精神障害者家族会連合会(全家連)から全精社協に引き継がれた。経営難のためホテル部門は09年に閉鎖されたが、その後も授産施設では作業を続けていた。 以上